

国への要望事項

- 1 海に空に放射能を放出しないこと
 - 1) 「海洋基本法」に放射能の海洋投棄を禁止する条文を盛り込むこと
 - 2) 放射能の放出規制等を法制化すること
 - ・施設からの放出口濃度規制、総量規制を設ける
 - ・海洋湖沼等の環境基準を設ける
 - ・海産物・農産物の摂取基準を設ける
- * 真に、周辺住民が健康で文化的な生活ができる基準にすること。
産業優先であってはならない。
- 2 再処理工場に放射能除去装置を設置させること
 - * 放射性物質の規制機関は環境省に移管すること
 - * 再処理せずに（米、独、加、北欧のように）使用済み燃料はそのまま保管する選択を再検討すること

平成19年11月5日 三陸の海を放射能から守る岩手の会